

福島再生加速化交付金（第 6 4 回）
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第 9 回）》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）」について、
本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：4 7 2 百万円 国費：3 5 0 百万円

※ 1 市 1 町（3 事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙 1 のとおりです。

※ 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

相馬市において、防鳥施設の整備を行います。

《9 百万円（6 百万円）（1 事業）》

相馬市において、畜養施設の整備を行います。

《4 4 百万円（3 0 百万円）（1 事業）》

浪江町において、さけふ化施設及び採捕施設等の整備を行います。

《4 1 8 百万円（3 1 4 百万円）（1 事業）》

《別紙資料》

- ・ 別紙 1：福島再生加速化交付金（第 6 4 回）《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第 9 回）》市町村等別交付可能額
- ・ 別紙 2：福島再生加速化交付金の概要

福島再生加速化交付金（第64回）
《水産業共同利用施設復興促進整備事業（第9回）》
市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

市町村名	事業費	交付可能額【国費】
相馬市	54	37
浪江町	418	314
計	472	350

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金 (水産業共同利用施設復興促進整備事業)

【別紙2】

令和7年度当初予算額 3.5億円【復興】
(令和6年度当初予算額 17.2億円)

事業概要・目的

- 福島県の漁業は、原発事故による原子力災害の影響により、長らく出荷制限が続き、震災前の状況より大きく低迷しているところ。
- 本格的な水産業の復興に向け、原子力災害の影響を受けている地域において実施する水産業共同利用施設等の整備に対する支援を行っていく必要がある。

資金の流れ



期待される効果

- 福島県の漁業・水産業を支援するため、荷さばき施設、水産加工処理施設等の整備を行うことにより、事業対象地域に漁業・水産業の体制整備が進み、漁業者等の再建が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 補助対象

① 水産加工流通施設の衛生機能の高度化等を図る施設の整備

② 種苗生産機能の効率化・高度化等を図る施設の整備

(2) 対象地域：福島県の原災被災12市町村及び沿海市町村

(3) 交付団体：福島県又は市町村

(4) 事業実施主体：福島県、市町村、民間団体

(5) 基本国費率等

(地方公共団体) 国：1/2、地方公共団体：1/2

(民間団体) 国：1/2、地方公共団体3/8、民間団体：1/8

※別途、地方負担軽減措置あり



荷さばき施設



作業保管施設



水産加工処理施設



さけ・ます種苗生産施設